



鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所 鹿児島市高麗町43番25号
 申請者 氏名 公益社団法人昭和会
 いまきいれ総合病院
 代表理事 今給黎 和幸

公益社団法人昭和会いまきいれ総合病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町43番25号
氏名	公益社団法人昭和会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

いまきいれ総合病院

3 所在の場所

〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町43番25号	電話 (099) 252-1090
--------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	350床	350床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
高度治療室	(主な設備) 人工呼吸器一式、呼吸心拍監視装置、酸素吸入器、吸引器、救急蘇生カート、輸液ポンプ、シリンジポンプ、体表ペーシング除細動装置、十二誘導心電計、ネブライザ、血液ガス分析装置、深部静脈血栓予防装置、個人用血液透析装置、血液浄化装置、体温管理システム、超音波診断装置、頭蓋内圧モニタ 病床数 8床 (HCU)
化学検査室	(主な設備) 全自動生化学分析装置 (2台)、全自動免疫測定装置 (2台)、全自動血液ガス分析装置 (2台)、全自動凝固測定装置、全自動血球計算装置 (2台)、全自動輸血検査装置、冷却遠心機、遠心機
生理検査室	(主な設備) 長時間心電図記録解析装置、脳波計、血圧脈波検査装置、筋電計、肺機能
細菌検査室	主な設備) 全自動細菌検査システム (マイクロスキャン) クラスII生物キャビネット、血液培養装置、PCR検査装置
病理検査室	(主な設備) 臓器撮影台、凍結切片作成装置、自動固定包埋装置、パラフィン溶融器、パラフィン伸展器、滑走式マイクローム、顕微鏡、局所排気装置、PCRサイクラー、冷却遠心器、ナノドロップ (吸光度計)、ヒートブロック、自動免疫染色装置 (ペンタナウルトラ BondIII)、バイオハザードキャビネット、超純水装置ミリポア EI, X、自動封入装置、両面プッシュプル切出し台、PCR検査装置 (cobas, idensity) カセットプリンター、自動染色封入装置、プリンシプル切出台+流し台、自動染色装置 (迅速)
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、電動解剖用鋸他1式、移動用台
講義室	室数 1室 収容定員 250人
図書室	室数 1室 蔵書数 2,958冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 救急車 2台 (酸素吸入器、電源装置、血圧計、ストレッチャ、保育器2台、呼吸心拍監視装置、吸引器、AED、酸素ボンベ、空気ボンベ) リフト車 2台 (電源装置、ストレッチャ、酸素ボンベ) 車椅子搬送用軽自動車 1台 保有台数 5台
医薬品情報管理室	〔専用室の場合〕 床面積 14.39㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	70.4%	算定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	105.9%		
算出根拠	A：紹介患者の数		4,060人
	B：初診患者の数		5,766人
	C：逆紹介患者の数		6,107人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師	今給黎 和幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
2	医師	今給黎 尚幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
3	医師	米田 敏	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
4	医師	梶 泰隆	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
5	医師	川畑 直也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
6	医師	堀川 良治	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
7	医師	香川 陽一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
8	医師	山川 智之	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
9	医師	三重 岳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
10	医師	岡村 祐太郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
11	医師	小倉 芳人	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
12	医師	花園 幸一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
13	医師	山崎 洋一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
14	医師	磯部 彩	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
15	医師	山元 聖明	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
16	医師	小濱 浩介	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
17	医師	井上 大栄	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
18	医師	田淵 智久	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
19	医師	岩川 純	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	

20	医師	大重 雅寛	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
21	医師	入來 豊久	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
22	医師	松山 洋美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
23	医師	永田 雄大	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
24	医師	志岐 健三郎	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
25	医師	下舞 浩二	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
26	医師	稲津 真穂人	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
27	医師	船川 慶太	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
28	医師	吉永 英希	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
29	医師	山崎 晃裕	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
30	医師	中馬 健太	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
31	医師	奈良 博文	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
32	医師	秋本 佳香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
33	医師	外薮 寿典	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
34	医師	濱田 泰志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
35	医師	玉川 慶一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
36	医師	宮之原 修	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
37	医師	松邨 宏之	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
38	医師	吉村 道由	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
39	医師	武井 藍	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	

40	医師	甲斐 太	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
41	医師	谷口 雄大	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
42	医師	三宅 健治	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
43	医師	久保 忠弘	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
44	医師	二木 真琴	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
45	医師	大磯 陽子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
46	医師	立和田 得志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
47	医師	黒島 和樹	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
48	医師	福元 渉	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
49	医師	中禮 久彦	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
50	医師	鉾立 博文	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
51	医師	萩原 哲也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
52	医師	菊野 秀彦	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
53	医師	日高 誠也	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
54	医師	西山 淳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
55	医師	坂元 健一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
56	看護師	橋口 恒夫	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
57	看護師	田川 愛子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
58	看護師	池ノ上 さやか	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
59	看護師	芝 こずえ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	

60	看護師	川邊 なぎさ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
61	看護師	有村 美和	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
62	看護師	藤崎 真美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
63	看護師	吉永 紀公子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17時 30分	
64	看護師	吉留 千尋	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
65	看護師	内村 大輔	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
66	看護師	永野 綾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
67	看護師	丸山 恵美	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
68	看護師	隈元 美幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
69	看護師	有村 拓真	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
70	看護師	福山 尚子	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
71	看護師	宇都宮 研吾	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
72	看護師	大迫 恵里	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
73	看護師	平武 晃幸	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
74	看護師	竹畑 亮一	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
75	看護師	大山 朝夏	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
76	看護師	田原 千佳	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
77	看護師	若松 美紀	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
78	看護師	服部 あゆみ	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
79	看護師	玉利 紀香	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	

80	看護師	西田 覚志	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	
81	看護師	川口 みゆき	常勤 非常勤	専従 非専従	8時30分～17 時30分	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	HCU 8床
専用病床	8床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
高度治療室	226.44㎡	(主な設備) 人工呼吸器一式、呼吸心拍監視装置、酸素吸入器、吸引器、救急蘇生カート、輸液ポンプ、シリンジポンプ、体表ペーシング除細動装置、十二誘導心電計、ネブライザ、血液ガス分析装置、深部静脈血栓予防装置、個人用血液透析装置、血液浄化装置、体温管理システム、超音波診断装置、頭蓋内圧モニタ 病床数 8床 (HCU)	可
救急外来	534.49㎡	(主な設備) 呼吸心拍監視装置、除細動装置、自動心肺蘇生装置、人工呼吸器 (MRI対応)、ハルスチマー、超音波診断装置、十二誘導心電計、救急蘇生カート、CO2モニタ、無影灯、救急ストレッチャ、電気メス、輸液・血液加温装置、体温維持装置、輸液ポンプ、シリンジポンプ	可
手術室	487.85㎡	(主な設備) 麻酔器、呼吸心拍監視装置、内視鏡手術システム、3D内視鏡手術システム、ロボット手術支援装置 (ダビンチ)、手術用ナビゲーションシステム、外科用X線イメージング装置、ポータブルX線撮影装置、術中イメージングシステム、手術用顕微鏡、手術台・無影灯、超音波凝固切開装置、電気メス、マイクロデブリッター、体表ペーシング除細動装置、深部静脈血栓予防装置、血液ガス分析装置、臨床化学分析装置、誘発脳波筋電図検査装置、超音波診断装置、体温維持装置、輸液・血液加温装置、高圧蒸気滅菌装置、低温プラズマ滅菌装置	可

放射線装置施設	650.58㎡	(主な設備) MRI装置(3.0T)、CT装置(64列)2台、CT装置(320列)1台、SPECT、リニアック(4,6,10MV)、一般撮影装置、血管造影装置(コトバーム方式)、FPD方式X線透視撮影装置、乳房撮影装置、ポータブルX線撮影装置、画像診断システム(PACS)、0-arm navi	可
臨床検査施設	168.09㎡	(主な設備) 全自動生化学分析装置(2台)、全自動免疫測定装置(2台)、全自動血液ガス分析装置(2台)、全自動血球計算装置(2台)、全自動凝固測定装置、長時間心電図記録解析装置、脳波計、血圧脈波検査装置、全自動輸血検査装置、冷却遠心機、遠心機、全自動細菌検査システム(マイク로스キャン)、クラスII生物キャビネット、血液培養装置、PCR検査装置、筋電計、肺機能	可
人工透析室	102.77㎡	(主な設備) 血液透析装置(3台)、血液濾過透析装置(1台)、個人用逆浸透精製水装置(4台)、呼吸心拍監視装置、リフト式体重計	可

4 備考

救急病院を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に基づき、鹿児島県知事の救急病院としての認定を受けている。

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	3,462人 (1,836人)
上記以外の救急患者の数	3,185人 (580人)
合計	6,647人 (2,416人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	5台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- ・共同手術 119件
- ・検査機器共同利用（画像診断を目的とした紹介患者数）
（MRI 349件、CT 270件、RI 30件） 計 649件
- ・共同利用を行った医療機関の延べ数 64施設
- ・開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 64施設
- ・共同利用に係る病床の病床利用率 49.2%（開放型病床350床の病床稼働率）

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物：常時共同利用可能な病床数 350床

設備：病院の診療設備全般

器械又は器具：病院の診療器械又は器具全般

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：原口 一博

職種：医療ソーシャルワーカー

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定を添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
八反丸リハビリテーション病院	医療法人 慈圭会	鹿児島市下竜尾町3-28	整形・リハ・外科	無し
石原山下整形外科内科医院	医療法人 善仁会	鹿児島市鼓川町4-16	整形・内科・リハ	無し
たつクリニック	長堂 竜維	鹿児島市玉里団地3-26-12	内科・神内・眼・リハ	無し
梅津整形外科医院	梅津 龍敏	鹿児島市川上町1959-25	整形・リハ	無し

前田病院	医療法人 友委会	鹿児島市中央町30-11	内・整・リハ	無し
整形外科 吉野台クリニック	医療法人 春和会	鹿児島市吉野町1486-1	整・リハ	無し
きじま内科	貴嶋 宏全	鹿児島市中央町23-21-2F	呼内・内・ア	無し
田村クリニック	田村 裕道	鹿児島市宇宿3丁目29-10	消内・外・肛	無し
貴島整形外科	医療法人 健和会	鹿児島市田上3丁目12-13	整形・リハ	無し
沖野循環器病院	医療法人 秀委会	鹿児島市西千石町13-30	内・呼・循・胃	無し
上別府内科消化器科	上別府 篤行	鹿児島市吉野町2723-3	内・消・循	無し
森口病院	医療法人 寛容会	鹿児島市下田町1763番地	精神・内科	無し
守屋病院	医療法人 佑志会	日置市伊集院町徳重31	外・内・整形・リハ	無し
中目医院	中目 真彦	西之表市西之表7188	消内・胃・外・肛	無し
長島町国民健康保険鷹巣診療所	長島町長	出水郡長島町鷹巣1814	外・内・消・整・児	無し
田中矯正歯科	医療法人 ハヤの会	鹿児島市中央町21-14	歯科	無し

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	350床
--------------	------

1 研修の内容

令和2年度 当院で開催された講演会・研修会・カンファレンス

- 6月29日 地域医療を考える会
データ分析から診療報酬改定の先生と新型コロナの影響を考える
株式会社メディチュア(講師) 渡辺 憂
受講者68名/外部参加10名
- 10月8日 医療経営Webセミナー
セクハラ・パワハラ等のハラスメントについて
～事前・事後の対処法～
北浜法律事務所・外国法共同事業(講師) 医師・弁護士 長谷川 圭司
受講者52名Web13名/外部参加2名
- 11月16日 がん診療連携会議
青森県における緩和ケア診療連携の現状
(講師) 青森県立中央病院 副院長 的場 元弘先生
受講者27名/外部参加12名
- 2月10日 with Corona時代の高圧療法
～日本高圧学会からの提言をふまえて～
(講師) 鹿児島大学大学院 心臓血管・高圧内科学教授 大石 充先生
受講者26名/Web22名
- 2月26日 地域連携講演会
不足を補う漢方薬で脈管疾患を考える会
(講師) 脈管治療センターの役割
当院 血管外科 部長 牛島 孝
リンパ浮腫に対する外科的治療について
当院 形成外科 部長 外間 寿典
受講者44名/Web50名

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	5回
(2) (1) の合計研修者数	313人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 ・無

イ 研修委員会設置の有無 ・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経 験数	特 記 事 項
濱崎 秀一	医師	循環器内科	院長	37	
今給黎 和幸	医師	消化器内科	理事長	24	
山元 聖明	医師	糖尿病内科	科長	17	
岩川 純	医師	呼吸器内科	診療部長	25	
堀之内 兼一	医師	小児科	部長	35	
島子 敦史	医師	小児科	部長	31	
加藤 明彦	医師	産婦人科	部長	27	
徳久 琢也	医師	新生児内科	部長	24	
米田 敏	医師	呼吸器外科	副院長	33	
今給黎 尚幸	医師	呼吸器外科	副理事長	24	
宮口 文宏	医師	整形外科	診療部長	26	
小倉 芳人	医師	外科	診療部長	34	
宮之原 修	医師	脳神経外科	部長	32	
外菌 寿典	医師	形成外科	部長	11	
船川 慶太	医師	消化器内科	主任部長	27	

西山 淳	医師	救急科	部長	29	
牛島 幸	医師	血管外科	部長	34	
今給黎 南香	医師	麻酔科	科長	19	
鉾立 博文	医師	放射線科	部長	28	
大瀬 克広	医師	緩和医療科	部長	36	
小玉 哲史	医師	緩和医療科	部長	28	
近藤 ひとみ	看護師		看護部長	36	
早崎 玲子	看護師			14	認定看護師
岩山 友紀	看護師			17	認定看護師
立和名 聖子	看護師			26	認定看護師 感染管理者
下前 百合香	看護師			36	認定看護師
有村 こずえ	看護師			17	認定看護師
河原 尚美	看護師			31	認定看護師
赤坂 美保	看護師			19	認定看護師
橋口 恒夫	看護師			22	認定看護師
平武 晃幸	看護師			15	認定看護師
芝 こずえ	看護師			18	認定看護師
田川 万里子	看護師			16	認定看護師
盛 志歩	看護師			14	認定看護師
高橋 真理	薬剤師		薬剤部部長	29	
新村 栄次	診療放射線技師		中央放射線部技師長	42	
村中 利也	臨床検査技師		中央検査部技師長	38	
兒島 邦幸	作業療法士		リハビリテーション部療法士長	27	
上平田 美樹	管理栄養士		栄養管理室長	24	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

兒島 邦幸	作業療法士		リハビリテーション部療法士長		研修管理委員
上平田 美樹	管理栄養士		栄養管理室長		研修管理委員

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講義室(5階)	90.83㎡	(主な設備) 視聴覚施設、収容定員140名
講義室(5階)	42.11㎡	(主な設備) 視聴覚施設、看護・介護シミュレータ、成人用患者シミュレータ、新生児シミュレータ、早産児シミュレータ、PCRシミュレータ(6台)、吸引シミュレータ(2台)、内視鏡手術シミュレータ、気道管理トレーナ(3台)、中心静脈栄養チューブ管理トレーナ、AEDトレーニングユニット(6台)、除細動装置、呼吸心拍監視装置、収容定員50名
講義室(5階)	50.21㎡	(主な設備) 視聴覚施設、収容定員60名

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	濱崎 秀一 (院長)
管理担当者氏名	堀 雅之 (事務長)

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		いまきいれ総合病院 診療情報管理室	月別に電子カルテにて管理 (診療情報管理室)
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	いまきい総合病院	月別にファイル管理 (地域連携室)
	救急医療の提供の実績	いまきい総合病院	月別にファイル管理 (地域連携室)
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	いまきい総合病院	月別にファイル管理 (総務課)
	閲覧実績	いまきい総合病院	月別ファイルにて管理 (診療情報管理室)
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	いまきい総合病院	月別に電子カルテにて管理 (地域連携室)

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	濱崎 秀一 (院長)
閲覧担当者氏名	堀 雅之 (事務長)
閲覧の求めに応じる場所	診療情報管理課
<p>①開示する診療記録等対象となる範囲 当院で外来または入院治療を受けている又は受けられた患者様、開示請求日から起算して治療終了日が10年以内の場合に限る</p> <p>②開示申請等の様式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療記録開示請求申込書 ・診療記録開示に関する同意書 ・診療記録開示委任状 (代理人のみ) <p>③開示申込書に必要事項を記入し、病院長宛てに請求する</p> <p>④開示できない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者の利益を害する恐れがある場合 ・患者様の本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合 ・その他不相当とする相当な事由が存するとき 	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	1回	
委員会における議論の概要		
<p>令和2年度 地域医療支援委員会 会議の開催に代えて書面より報告しました 発送日：令和2年10月20日 報告内容： ① 年度業務報告</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年度業務報告（入院・救急・手術・紹介に関する指標）・重症救急患者の受け入れに対する医療従事者の確保状況・研修実績・退院時共同指導の実績及び訪問診療・訪問看護実績 <p>② その他</p> <ul style="list-style-type: none">・新病院進捗状況と別館進捗情報		

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・患者サポート相談室・ その他（各外来診察室）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	看護師・MSW・医療安全管理者・医事課職員
患者相談件数	2, 539件
患者相談の概要	
<p>●相談内容分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ①診療科相談・受診サポート ②生活・療養環境上の問題 ③経済・医療費・生活保護などに関する相談 ④退院・転院支援に関わる相談 ⑤がん相談 ⑥苦情・クレーム ⑦身体障害者手帳等 社会保障制度に関して ⑧介護保険に関して ⑨セカンドオピニオンに関して ⑩その他（医療安全も含む） <p>●対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①症状に合わせて、診療科の紹介を行い、さらにスムーズに受診できるように配慮を行う ②生活・療養環境の問題点を整理し、社会的サービスの紹介などを行う ③経済的な社会保障制度の紹介や生活保護の申請サポートなどを行う ④適切な医療機関の紹介や在宅サポートの調整・連携をとる ⑤がん相談支援と連携をとり適切な対応を行う ⑥文書/電話/窓口対応を行い、病院全体での対応を行っている (週1回のミーティングを開催) ⑦ニーズに合わせたサービスの紹介や手続きのサポートを行う ⑧ニーズに合わせたサービスの紹介や担当ケアマネとの連絡/調整を行う ⑨受付/相談を行い、受診日などの調整を行う ⑩相談内容により、関係部門でさまざまな対応を行っている <p>※相談事案に関しては、病院としての対応を行うために、週1回のサポート会議をおこなっている。また、月一回のサービス委員会も開催している</p>	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ・病院ホームページに掲載 (診療内容・治療実績) ・病院広報誌年 4 回作成、連携医療機関及び外来患者様へ情報提供	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・退院調整部門の概要 退院後もさまざまな生活ニーズや課題を持つ患者・家族に対して、適切な療養状況の選択支援等を行い、患者・家族にとって安心した退院の実現を促進する。 [役割]患者・家族が退院に向けた不安の軽減やあるいは解消されることにより、安心した療養生活を続けられるように、ソーシャルワーカーと看護師が協力して調整を図る。 [期待する効果] ・早朝から社会資源活用についての相談ができる ⇒患者・家族が安心して療養生活を送ることができる ・入院時より退院後の生活を視野に入れたサポートを考慮する ⇒医療・看護の継続がスムーズに図れる ・各担当者の専門的な視点からの意見を調整に反映される ⇒患者が目標を持って退院に望むことができる ・地域医療機関・各職種との連携が図れる	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・㊦
<ul style="list-style-type: none">・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み	

開放型病院運営に関する規則

(目的)

第1条

公益社団法人 昭和社会 いまきいれ総合病院(以下「当院」という)として、円滑な医療連携を行い 地域医療の充実 及び 向上を図ることを目的とし、地域完結型の医療を目指すために、当院との連携を希望する医療機関に対し、当院の施設・設備を開放し、利用できるものとする。但し、当院の施設・設備を利用する場合は、当院の『登録医』とならなければならない(従来の診察・検査依頼などはこの限りではない)。

(委員会)

第2条

当院が『開放型病院』として円滑に機能するために、『開放病床運営調整委員会』を設置する。

(開放型病院登録医)

第3条

開放型病院を利用とする医療機関は、『登録医申請書(様式第1号)』にて「地域医療連携部」に申し出ることとする(口頭での申し出でも申請を受付けることとする)。

- 2 開放型病院登録医の契約については、契約日より2年間とし、双方の申し出がない場合は自動更新とする(登録完了後、登録証・名札を作成する)。
- 3 開放型病院登録医が死亡やその他の理由により医師免許を喪失したときは、自動的に契約を解除するものとする。

(開放病床の設置と利用)

第4条

当院の全ての病床を、地域の医療機関・医師との共同診療・指導・利用を行うことを目的に、開放病床として350床を設置する。

(共同診療・指導)

第5条

開放型病院登録医は、開放病床に紹介・入院した患者については、当院の医師・看護師・その他医療スタッフとの共同診療・指導を行うこととする。

- 2 開放型病院登録医は、当院で診察の際には当院所定の名札・白衣を着用することとする。
- 3 開放型病院登録医は、紹介した患者の電子カルテの参照 及び カルテへ記入することが出来る(所定の紙カルテ記入後、電子カルテに画像取り込みをする)。
- 4 開放型病院登録医は、当院に来院する場合は 原則として 平日の診療時間内 とする。
- 5 開放型病院登録医は、紹介した患者の検査・手術・カンファレンス等に立ち会うことが出来る。
- 6 開放型病床の診療に関しては(共同診療)に対する謝礼は原則なし(別途診療報酬あり)尚、手術検査等の立会いについては可能であるが無報酬とし補助的な実務を実施した場合は所要時間・難易度・診療報酬によってその都度、院長事務局長で協議決定する

(診療責任)

第6条

開放病床に入院中の患者の治療 及び 管理は、当院の責任において行うこととする。

- 2 当院での医療行為については、当院の内規を遵守する。
- 3 開放型病床利用時の事故等が発生した場合、院長、副院長及び医療安全担当医で対応を協議す。

(雑則)

第7条

この規定で定めていない事項や変更・疑義が生じた場合は、『開放病床運営調整委員会』で協議することとする。

付 則

この規定は、平成24年11月1日より施行する。
この規定は、令和3年1月1日より改正し、施行する。